

28 ごみの減量と適正処理			
主管課名	環境部 ごみ対策課		
主管課長名	丸山 義治	電話番号	042-481-7811
関係課名 (組織順)	文化生涯学習課, 産業振興課, 環境政策課, 緑と公園課, 下水道課		
目的	対象	市民, 事業者	
	意図	資源循環型社会の形成に向け, 3Rを推進する	
施策の方向	広報, 啓発活動や支援事業の充実により, 市民・事業者による3R(リデュース=ごみの発生抑制, リユース=再利用, リサイクル=再資源化)の取組を推進します。また, ごみの安定処理と適正処理に努め, 資源循環型社会を目指します。		

< 施策と関連するSDGsの目標 (ゴール) >



1 令和元年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
施策における2つのアクション (①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信)	
<p>(28-1 3R推進によるごみの減量)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者への効果的なごみ減量と適正分別に向け, 様々な媒体・機会を活用し情報発信を行い, 意識啓発した。 ごみ減量の推進のため, イベント等を開催し, 排出抑制及び適正排出を促進した。 <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 第4回環境フェア開催時に, 東京都と連携しプラスチック製品(紙ストローの配布など)の削減に向けた周知を行った。 調布市ごみ減量及び再利用促進審議会と協力して, 第6回エコフェスタちょうふを開催し, 適切な分別, 食品ロス対策での庁内連携により, 排出抑制を推進した。 プラスチックごみに端を発したプラスチック削減を目的としたCHOFUプラスチック・スマートアクションを部内で協議・推進した。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> リサイクル先進市(人口10万人以上50万人未満の市で平成30年度はリサイクル率全国第8位) 広報については, ごみリサイクルカレンダー, ごみアプリ, 広報誌「ザ・リサイクル」, 市報でのごみダイエット通信, 調布エフエム, テレビ広報ちょうふなど, 様々な媒体, 機会を通じて情報を発信した。 	
<p>(28-2 ごみの安定・適正処理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新クリーンセンターの本稼働を機に分別変更を行い, 利便性が向上した。 可燃ごみの焼却残さ(焼却灰)は, エコセメント化による再利用を図り, 最終処分量ゼロを維持した。 <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ふじみ衛生組合及び構成市である三鷹市との連携のもと, ごみの安定かつ適正な中間処理を継続して実施した。 25市1町で構成される「東京たま広域循環資源組合」のエコセメント化事業を継続した。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <p>「いじめや虐待のないまち宣言」PR事業として, 小学生の絵をごみ収集車に掲載し, 発信した。</p>	
<p>< 令和元年度における施策の成果についての総括 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 新クリーンセンターの本稼働を機に行った, 分別変更等について丁寧な情報発信を行い, 市民の利便性が向上した。 不法投棄の重点警戒地域を定期的にパトロールしたことにより, 不法投棄の件数が減少した。 	

まちづくり指標 【☆：基本計画におけるまちづくり指標，◎：総合戦略における指標】		基準値 (基準年度)	単位	実績値 令和元年度	目標値 令和4年度
1	市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量【☆】	374.2 (H29)	g	378.0	360.0
2	最終処分(埋立)量【☆】	ゼロ (H29)	-	ゼロ	ゼロ
【備考】					

2 令和元年度の振り返り — 評価 (CHECK)

総合評価	A	S：「顕著な取組成果が得られた。計画以上に目標を達成した。」 A：「予定した取組成果が得られた。計画どおりに目標を達成した。」 B：「一定程度の取組成果が得られた。概ね計画どおりに目標を達成した。」 C：「予定した取組成果が得られなかった。目標達成にはやや至らなかった。」 D：「取組成果が得られなかった。目標達成までには至らなかった。」
理由	<p>・「市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」が、消費税増税による粗大ごみの増加、台風19号に伴う災害ごみの増加、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う自粛生活による家庭ごみの増加など想定外の要因もあり、目標値が未達成であったものの、プラスチック・スマートアクションなど計画に位置付けた取組の着実な推進を図ることができたため。</p>	

3 施策の方向 — (ACTION)

区分	今後の取組の方向 ★：重点プロジェクトに関連する取組，●：新規の取組，○：拡充の検討を要する取組
令和2年度取組	<ul style="list-style-type: none"> ●CHOFUプラスチック・スマートアクションの推進。 ・一般廃棄物処理基本計画(改訂版)を着実に推進するとともに、令和4年度の目標値達成に向け、排出抑制を基本としたごみ減量に対する適切な情報発信及び意識啓発を行う。 ・調布駅南口にあったごみ対策課の事務所がクリーンセンター内に移転し、課の事務室が統一された初年度となるので、課内における連携強化を図るとともに、顕在化した課題に対応し、ごみ減量の推進及びクリーンセンターの安定稼働を推進する。
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応	
東京2020大会開催延期に伴う対応	
台風への対応を踏まえた災害対応	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理マニュアルの確認及び環境省の災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応の手引きなどを参考に対応を準備する。
令和3年度以降の計画期間内の取組 (令和2年度から継続する取組を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に最終年度を迎える一般廃棄物処理基本計画(改訂版)の総括及び新たな基本計画を策定する。

28 ごみの減量と適正処理

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	事務事業の概要
1	ごみの減量と資源化			ごみ対策課	<p>市民・事業者による3R（リデュース：ごみの発生抑制，リユース：再利用，リサイクル：再資源化）の推進に向け，市報，広報誌や出前講座等，様々な媒体・機会を活用し，ごみの発生抑制やごみ減量方法の周知など，広報・啓発に努める。</p> <p>資源物地域集団回収事業，粗大ごみ再利用事業，せん定枝資源化支援事業，家電製品の資源化事業等の実施により，資源化の取組を推進する。</p>
2	ごみの適正排出・適正処理の推進			ごみ対策課	<p>分別排出指導，ごみの適正選別，不法投棄対策，資源物持去り対策，ごみの適正処分により，ごみの適正排出を促し，適正処理を図る。</p> <p>ふじみリサイクルセンターの機能再編について検討する。</p>

28 ごみの減量と適正処理

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R1 決算事業費(千円)	令和元年度の取組実績	実績評価	進捗状況・今後の取組の方向性								
								R1 取組実績			方向性					今後の取組内容 <small>(新型コロナウイルス感染症の影響に関する内容は冒頭に◆印を記載しています)</small>
								計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	有効性改善	効率性改善	財政面改善	参加と協働改善	改善余地なし	
1	ごみの減量と資源化			ごみ対策課	77,091	組成分析調査を11品目から54品目に拡大して適正排出に向けた基礎資料とし、ザ・リサイクル等の広報媒体を活用し、調査の考察に基づいた減量方法を周知した。また、新たにちょうふエコ川柳を募集し377作品の中から優秀作品等を選出し、ごみの減量やリサイクルの啓発に活用した。その他にも、クリーンプラザふじみの見学会のほか、小学校、自治会等への出前講座を30回開催し、ごみ減量への意識の更なる向上に努めた。これらのように新たな取組も加えながらごみ減量を推進したものの、消費税増税による駆け込み需要や新型コロナウイルスの感染拡大に伴う在宅時間の増加等により、総ごみ量は6万1393t(前年度から1248t増加)、市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は378.0g(前年度から7.2g増加)となった。総資源化率は、依然として古紙を中心とした資源物収集量の減少により前年度より0.8ポイント低下し、42.38%となった。	○	●	●				●		市民のごみ発生抑制や減量に対する理解を深め減量に協力いただけるよう、広報誌等を活用してごみ処理の現状(ごみ量や社会の動き等)についての確に情報提供を行う。詳細な組成分析調査の結果を踏まえた考察を基に、的を射た啓発活動に努め、市民の理解を得ながら目標達成につなげる。事業系ごみについては、事業所アンケートの結果や基礎資料を分析し、減量に繋げる。また、詳細な組成分析調査の考察を踏まえ、食品ロス対策にも取り組むほか家庭系可燃ごみに含まれる紙類の分別促進に向けた広報を行うほか、アプリの機能を活用した情報提供を継続する。資源化事業である、せん定枝資源化支援事業、小型廃家電拠点回収、生ごみ処理機等購入費補助制度等の周知を継続し、資源化を推進する。◆新型コロナウイルス感染症に伴う家庭系ごみの増加については、市民に理解と協力を求めつつ発生抑制を基本とした減量を進める。	
2	ごみの適正排出・適正処理の推進			ごみ対策課	717,369	平成31年4月から変更したごみの排出方法の変更について、市報・ホームページ等の媒体を通じた分かりやすい情報提供により、周知・広報に努めた。集合住宅や事業所を対象とした個別の排出指導、警告シールの活用による啓発を行う中で、特に水銀含有物や、スプレー缶・カセットボンベなどがごみ袋の中に混入しないよう周知徹底を図り、クリーンプラザふじみの正常な稼働の確保や、収集車両の火災の防止に努めた。不法投棄対策及び資源物持去り対策については、日常的な監視活動、投棄物の迅速回収、防止看板の設置、重点パトロールの実施により、未然防止と早期発見に努めるとともに、早朝パトロールの実施、持去り行為者に対する注意書の交付などによる対策強化を図った。	◎	●	●				●	ごみ減量と分別排出に関する取組意識が低下しないよう、引き続き、意識啓発に努めていく。不法投棄対策については、引き続き、未然防止・早期発見・早期回収に努めるとともに、市民との連携による取組強化について検討していく。また、ラグビーワールドカップ2019の開催時には、ポイ捨てによる不法投棄が懸念されたが、周辺市民の自主監視、職員のパトロール及び来場者のマナーの良さもあり、不法投棄は見受けられなかった。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、約1年後に開催が延期となった東京2020大会に向けて、ラグビーワールドカップ2019での対応を参考にしながら会場周辺や駅前等でのごみのポイ捨て等の対策について検討していく。資源物持去り対策については、早朝パトロールを継続的に実施し、監視活動の強化に努めていく。		
								0	2	0	2	0	0	2	0	計
								0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	割合(%)

当該施策に体系付けられている全ての事務事業については、巻末に掲載している参考資料「⑥事務事業一覧(施策体系順)」をご参照ください。